

滝川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 43,594	千円 21,532,976	千円 498,354	千円 3,662,456	% 17.0	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	B/A	
21年度	人 364	千円 1,503,050	千円 265,054	千円 545,451	千円 2,313,555	千円 6,355		千円 5,863

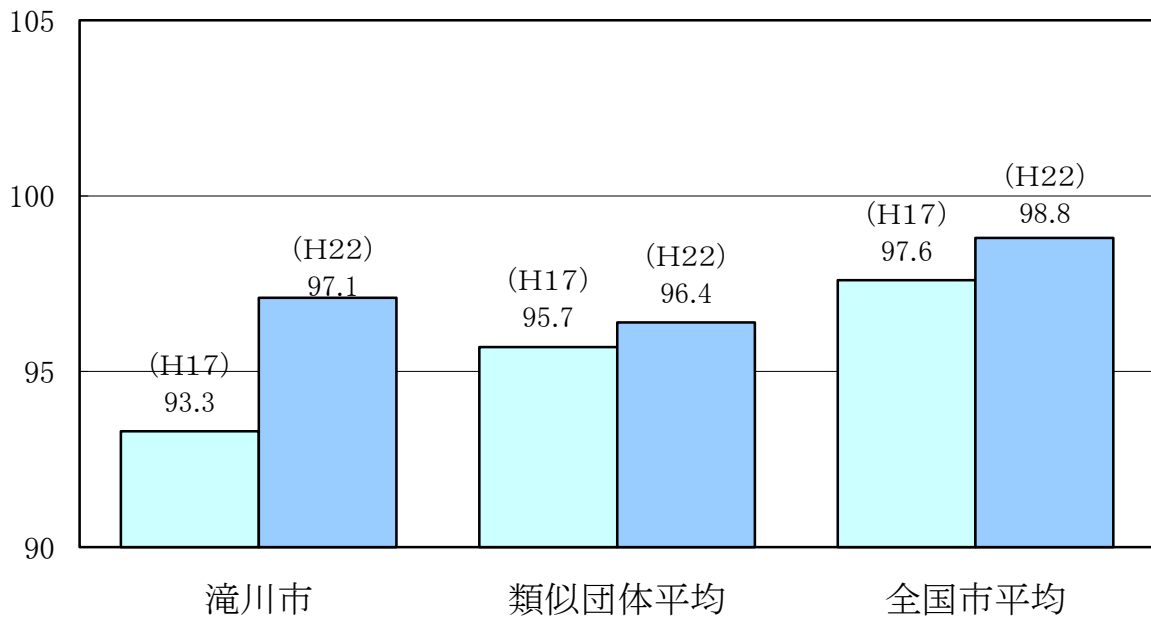
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

給与抑制措置として、特別職については給料の削減（市長：30.6%、副市長及び教育長：15.6%）、期末手当の役職加算支給率の減率を行っています。

一般職については給料の3%削減、管理職手当の35%削減、期末・勤勉手当の役職加算支給率の減率を行っています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
滝川市	44.3 歳	340,394 円	397,545 円	377,480 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
国	41.9 歳	325,579 円	-	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平 均 年 齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平 均 年 齢	平均給与 月額 (B)	A/B
滝川市	55.2歳	6人	262,283 円	287,753 円	248,471 円	-	-	-	-
うち給食調理員	56.2歳	3人	193,482 円	201,516 円	204,333 円	調理士	41.5歳	226,200 円	0.89
北海道	48.3歳	539人	316,186 円	350,422 円	347,447 円	-	-	-	-
国	49.3歳	3,955人	284,514 円	-	322,291 円	-	-	-	-
類似団体	48.6歳	30人	306,912 円	330,237 円	319,997 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
滝川市	-	-	-
うち給食調理員	3,204,596 円	2,981,900 円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19年～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職（高等学校）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
滝川市	41.2 歳	351,948 円	399,751 円
北海道	43.0 歳	355,692 円	409,069 円
類似団体	42.0 歳	358,509 円	406,952 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当・特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成２２年４月１日現在）

区 分		滝川市	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	167,034 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	135,897 円	129,592 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	117,952 円	129,592 円	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	178,340 円	178,340 円	—
	高 校 卒	—	137,640 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成２２年４月１日現在）

区 分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大 学 卒	280,200 円	334,700 円	365,800 円
	高 校 卒	225,900 円	277,000 円	326,200 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	218,600 円	343,200 円
教 育 職	大 学 卒	324,300 円	356,900 円	377,500 円
	高 校 卒	237,200 円	— 円	— 円

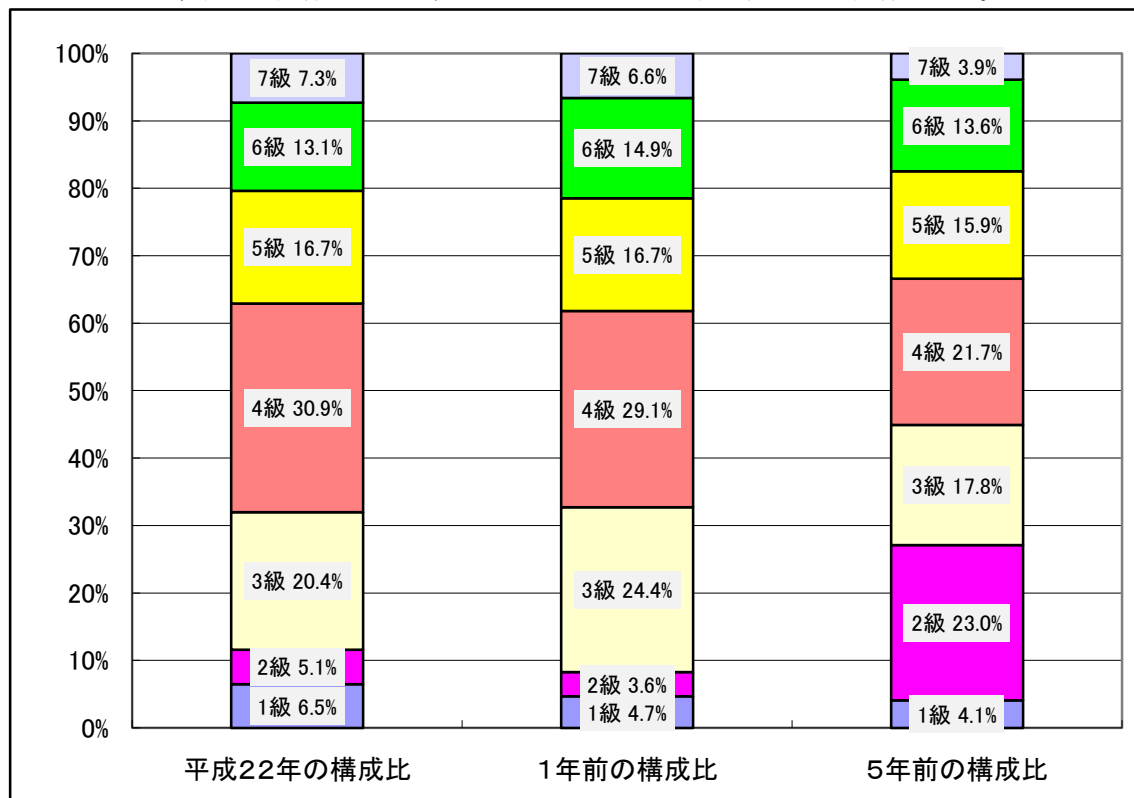
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	20	7.3
6 級	課長	36	13.1
5 級	副主幹	46	16.7
4 級	主査、事務主任	85	30.9
3 級	主任主事	56	20.4
2 級	主任級主事	14	5.1
1 級	主事、事務補	18	6.5

（注） 1 滝川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）平成18年7月に9級制から7級制に変更しています（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）。構成比についても統合個所は合算した比率としました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、勤務成績の評定を実施。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を一部で昇給に反映させている。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

滝川市	北海道	国
1人当たり平均支給額（21年度） 1,449 千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,669 千円	—
（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.7 月分 1.40 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.40 月分 (1.5) 月分 (0.7) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 0%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務評定を実施しているが、勤勉手当への反映は未実施となっている。従って、病気休暇等により一定期間以上勤務のなかった職員以外の職員には、一律に支給している。

(2) 退職手当（平成22年4月1日現在）

滝川市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
1人当たり平均支給額 1,873千円 24,251千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）			688 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）			229,415 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	17 %	1 人	17 %
札幌市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成２２年４月１日現在）

支給実績（２１年度決算）		10,860 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）		151,531 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（２１年度）		19.7 %	
手当の種類（手当数）		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収業務手当	税務職員	市税・料金の徴収業務	日額２６０円
防疫業務手当	環境衛生従事職員	感染症の予防等の業務	日額３５０円
保健衛生業務手当	保健師	精神疾患患者等の保健指	日額２００円
建設業務手当	道路作業従事職員	交通遮断をすることなく行う道路上の維持補修業務	日額３００円
保育業務手当	主任保育士	保育業務	月額４７００円
航空手当	航空機操縦士	航空機の操縦	月額70,000円～160,000円
一般特殊業務手当	社会福祉主事	生活保護業務	月額６１００円
（病院）			
医学研究手当	医師、薬剤師	医学・薬学の研究	月額７５００円～
医務手当	医師	休日等に人工透析室で診療業務	日額２００００円
嘱託医手当	医師	学校等の嘱託医	月額１０００円～
教務指導手当	看護専任教員	高等看護学院の教務	月額９０００円
検査業務手当	臨床検査技師	臨床検査業務	月額６６００円
放射線業務手当	診療放射線技師	放射線科の業務従事	月額６６００円
看護業務等手当	看護師	神経科・手術室勤務	月額６６００円
救急業務手当	医師	休日夜間の宿日直業務	１回６０００円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（２１年度決算）	74,811 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	389 千円
支給実績（２０年度決算）	84,517 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	394 千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 配偶者のいない1人目 月額11,000円 ※16歳から22歳までの子 5,000円加算	同		45,126 千円	228,581 円
住居手当	1 借家・借間 月額12,000円を超える 家賃を負担。家賃の額 に応じ月額27,000円ま で 2 持家 月額8,000円	持家～異	国～なし	44,838 千円	179,651 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 1 交通機関等利用者 運賃等に応じ月額 55,000円まで 2 交通用具利用者 通勤距離に応じ月額 24,500円まで	同		9,247 千円	50,369 円
管理職手当	部長職 6.11% 課長職 5.17% 副主幹職 4.23%	異	国～俸給の 特別調整 額	24,761 千円	234,521 円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給 1 世帯主 扶養あり 月額26,380円 扶養なし 月額14,580円 2 その他 月額10,340円	同		36,020 千円	99,722 円

※「職員の手当の状況」には、主に普通会計分を記載しています。

5 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料			(参考) 類似団体における最高／最低額	
	市 長	315,770 円	940,000 円	／ 259,000 円
	(	910,000 円)		
	副 市 長	611,900 円	750,000 円	／ 249,000 円
	(	725,000 円)		
報 酬	議 長	414,520 円	545,000 円	／ 230,000 円
	(	430,000 円)		
	副 議 長	347,040 円	474,000 円	／ 200,000 円
	(	360,000 円)		
	議 員	318,120 円	450,000 円	／ 180,000 円
	(	330,000 円)		
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合)		
	副 市 長	4.1	月分	役職加算 0 %
	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	4.1	月分	役職加算 2 0 %
退 職 手 当		(算 定 方 式)	(1 期の手当額)	(支給時期)
	市 長	315,770円 (本則) × 在職年数 × 5. 1 2 6	6,474,548 円	任期毎
	副 市 長	611,900円 (本則) × 在職年数 × 3. 2 3 4	7,915,538 円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

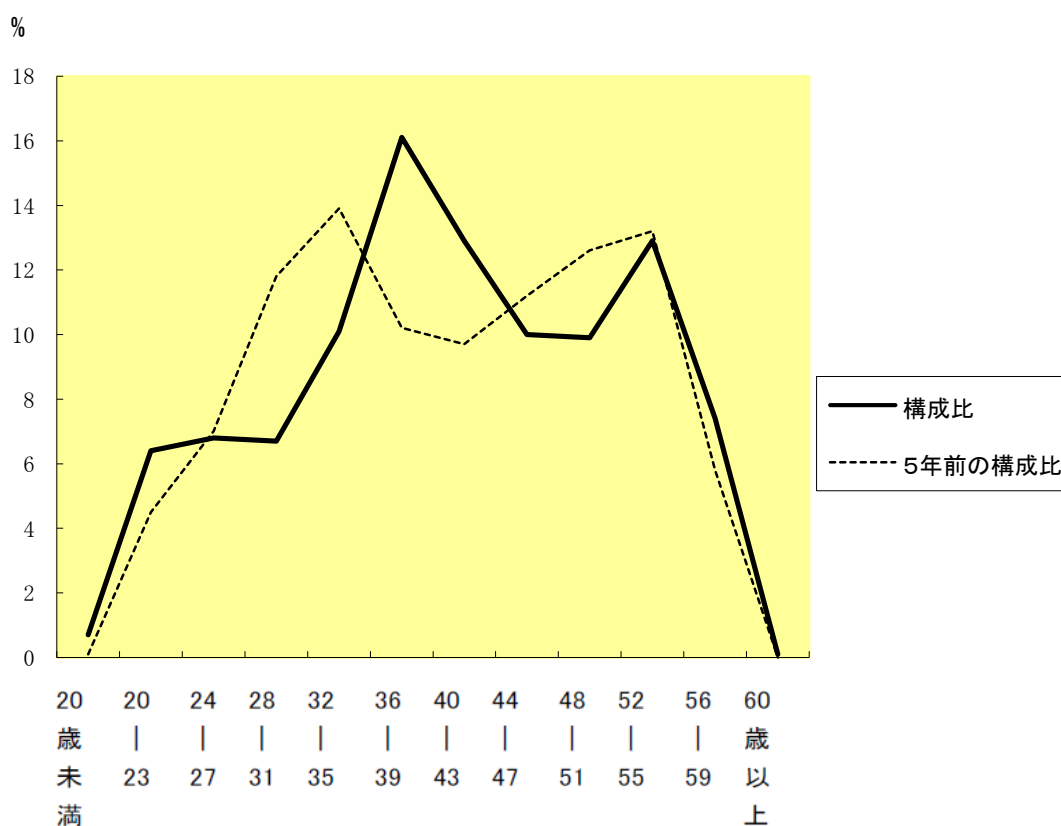
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成 2 2 年	平成 2 1 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	△ 6 1 1 △ 1 △ 2 4	
		総務企画	85	85		
		税 務	19	19		
		民 生	62	68		
		衛 生	30	29		
		労 働	2	1		
		農林水産	13	14		
商 工		16	18			
土 木	31	27	4			
	計	263	266	△ 3	[参考]人口 1 万人当たり職員数 60.32人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 73.05人)	
	教育部門	106	109	△ 3		
	小 計	369	375	△ 6	[参考]人口 1 万人当たり職員数 84.64人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 96.06人)	
公営企業等	会計部門	病 院	328	326	2	
		水 道	0	0	△ 2	
		下 水 道	3	5		
		そ の 他	21	21		
		小 計	352	352	0	
合 計			721 [798]	727 [798]	△ 6	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 165.38人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	5人	46人	49人	48人	73人	116人	93人	72人	71人	93人	53人	1人	720人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		305	284	270	270	266	263	-42	(-13.8%)
教育		122	118	113	113	109	106	-16	(-13.1%)
普通会計計		427	402	383	383	375	369	-58	(-13.6%)
公営企業等会計計		377	359	375	373	352	352	-25	(-6.6%)
総合計		804	761	758	756	727	721	-83	(-10.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。